

行財政改革計画 2013 継続強化プログラム
総括について（報告）

令和 5 年 8 月

名古屋港管理組合

1 はじめに

本組合では、平成 30 年度から行財政改革計画 2013 継続強化プログラム（以下「計画」という。）に取り組んできたが、今回、計画期間が令和 4 年度で終了したことから、この 5 年間で取り組んだ成果を検証することを目的に総括を行った。

2 計画の概要

（1）基本方針

政策推進の下支えとなる行政力、財政力、組織力の向上を目指して平成 25 年度から取り組んできた行財政改革計画 2013 の基本方針を継承し、取組のアプローチの転換や新たな取組を加えて、当面の講ずべき改革に取り組む。

（2）期間

平成 30 年度から令和 4 年度までの 5 年間

（3）取組内容

10 の推進項目と 27 の個別取組項目（令和 2 年度：推進項目 1 項目・個別取組項目 4 項目、令和 3 年度：推進項目 1 項目・個別取組項目 2 項目を追加）を設定

※令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大への対応等見据え追加

※令和 3 年度は、本組合 DX の取組を加速するとともに、港湾の管理運営の効率化に取り組んでいくため追加

3 行財政改革推進アドバイザー

加藤義人氏 岐阜大学工学部客員教授
名古屋都市センター特任アドバイザー

4 総括

計画に設定した 27 の個別取組項目は、本組合の行財政改革推進委員会において評価を行った結果、26 項目が完了した（詳細は、個別取組項目取組状況評価一覧表参照）。

この結果、1 項目を除き、当初期待した成果を得ることができたが、未了の項目については、第 6 次行財政改革計画において継続して取り組んでいく。

今後は、仕事の進め方や働き方の見直し、デジタル化を進め、経営資源を効率的・効果的に投入し、生産性や行政サービスの向上を図るとともに、多様化する利用者ニーズやスピードを増す環境変化に対し、迅速かつ的確に対応し続けることが可能となる行財政運営の取組が必要であることから、引き続き、職員一人ひとりが強い自覚と責任感をもって、組織全体として緊張感・危機感をしっかりと共有しながら、なお一層の行財政改革に取り組んでいく。

なお、主な取組内容は次のとおりである。

【主な取組内容】

- 名古屋港無線局の全面委託化
令和4年4月より昼間も含めて全面委託化した。
- 文書管理システムの構築
令和4年4月から本格運用を開始した。
- 計画的なDXの推進
令和5年3月に「名古屋港管理組合DX推進計画」を策定した。
- 管理運営業務の効率化の推進
令和4年4月より名古屋四日市国際港湾(株)の企画、集貨部門を機能強化した。
- 自主財源の確保
令和4年度までの歳入確保額の累計は8億3,200万円となり、目標額（歳入確保額の累計6億円以上）を達成した。
- 物件費の削減
令和4年度までの物件費の削減額累計は2億100万円となり、目標額（物件費の削減額の累計2億円以上）を達成した。
- 債権の適正管理
平成30年度から令和4年度までの間に滞納者に対する催告などの取組により、滞納金額は2,400万円余りまで削減し、目標額（滞納金額8,300万円まで削減）を達成した。
- 組合債残高の適正管理
令和4年度の組合債残高比率は238%となり、目標値（221%）を達成できなかったため、第6次行財政改革計画において、継続して取り組んでいく。

個別取組項目取組状況評価一覧表

	推進項目	個別取組項目	評価
行政力の向上	1 情報発信	① 広報アドバイザーを活用した「見える」「わかる」「伝わる」情報発信 ② SNSをはじめとした様々な手段を活用した効果的な広報 ③ 撮影協力体制に係るガイドラインの策定 ④ オープンデータによる積極的な行政情報の公開 ⑤ 本組合が所有する名古屋港の歴史的な資料の保存・活用 (行財政改革 2013 継続)	完了 (R2) 完了 (R元) 完了 (H30) 完了 (H30) 完了 (R4)
	2 事務の効率化	⑥ 庁内会議の効率化・運営改善 ⑦ 工事施行に係る事務の効率化・精度向上 ⑧ 名古屋港無線局の全面委託化 (行財政改革 2013 継続) ⑨ 同種事務の集約 (令和2年度追加)	完了 (R2) 完了 (R4) 完了 (R4) 完了 (R4)
	3 外郭団体の経営改善	⑩ 外郭団体経営改善支援 (行財政改革 2013 継続)	完了 (R2)
	4 デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進 (令和2年度追加 令和3年度変更)	⑪ 情報セキュリティ対策の推進 (行財政改革 2013 継続) ※推進項目「2 事務の効率化」から変更 (令和2年度) ⑫ 基幹システム再構築に向けての検討 (令和2年度追加) ⑬ 文書管理システムの構築 (令和2年度追加) ⑭ 事務処理の更なるシステム化による事務の効率化推進 (令和2年度追加) ⑮ 計画的なDXの推進 (令和3年度追加)	完了 (R2) 完了 (R3) 完了 (R4) 完了 (R4) 完了 (R4)
	5 港湾の管理運営の効率化 (令和3年度追加)	⑯ 管理運営業務の効率化の推進 (令和3年度追加)	完了 (R4)
財政力の向上	6 自主財源の確保と経費見直し	⑰ 自主財源の確保 (行財政改革 2013 継続) ⑱ 物件費の削減 (行財政改革 2013 継続) ⑲ 債権の適正管理 (行財政改革 2013 継続) ⑳ 港湾施設の利用形態の見直し (行財政改革 2013 継続) ㉑ 組合債残高の適正管理 (行財政改革 2013 継続)	完了 (R4) 完了 (R4) 完了 (R4) 完了 (R4) 未了
	7 健全経営の仕組みづくり	㉒ 施設運営事業会計の計画的経営の推進 ㉓ 埋立事業会計の計画的経営の推進	完了 (R2) 完了 (R2)
組織力の向上	8 適正な組織・定員管理	㉔ 組織・定員の適正な管理 (行財政改革 2013 継続)	完了 (R4)
	9 人材の確保・育成・活用	㉕ 人材の確保・育成・活用の推進 (行財政改革 2013 継続)	完了 (R4)
	10 ワークライフバランスの実現	㉖ 長時間労働の抑制 ㉗ 女性職員の活躍の推進	完了 (R4) 完了 (R2)

資料 個別取組項目取組状況一覧表

基本方針	行政力の向上	推進項目	1 情報発信		目標	主管となる所属	取組概要	実施状況・実施効果
			個別取組項目	取組概要				
①	広報アドバイザーを活用した「見える」「わかる」「伝わる」情報発信 【令和2年度 完了】	情報発信の現状を検証、外部有識者である広報アドバイザーなどの指導、助言、研修等に取り組み、名古屋港や本組合行政に対して、県民市民や港湾利用者から幅広い理解が得られるよう、「見える」「わかる」「伝わる」ことを意識した情報発信を全庁的に推進する。	総務課 広報・にぎわい 振興室	アドバイザーの活用による改善項目の策定の策定	平成30年度 課題整理・内容検討 ↑ 令和元年度 内容検討 改善項目策定 令和2年度 令和3年度 令和4年度		令和元年度にSNSに詳しく、多くの自治体のアドバイザーを務めるなど実績のある外部有識者（広報アドバイザー）を選定し、指導及び助言の下、改善項目の策定に向けた検討を始めた。 令和2年度に広報アドバイザーによる管理職への研修を実施するとともに、広報アドバイザーの指導や助言の下、効果的な情報発信を推進するための改善項目を策定した。 引き続き、改善項目をもとに、「見える」「わかる」「伝わる」ことを意識した情報発信を全庁的に推進する。	
②	SNSをはじめとした様々な手段を活用した効果的な広報 【令和元年度 完了】	広報媒体のそれぞれの特徴を踏まえ、情報、対象に応じた最適な広報媒体の選択・活用に取り組み、より効果的な広報を推進する中でSNSの活用を進める。	総務課 広報・にぎわい 振興室	最適な広報媒体の活用	課題整理・内容検討 媒体活用		本組合の広報媒体の利用状況や広報アドバイザーの意見を踏まえ、Facebookに加えて、若者世代の利用率が高く今後も利用増加が見込まれるInstagramを令和元年12月4日に開設した。 引き続き、Instagramを始めとしたSNSを活用した情報発信について、更なる利用促進や投稿スケジュールの作成により、効果的な情報発信を行っていく。	
③	撮影協力体制に係るガイドラインの策定 【平成30年度 完了】	本組合が管理する施設で行われる映画、テレビドラマ、CM等の商業撮影について、各施設の管理者が適切かつ効率的にサポートできるよう撮影協力に係る全庁的なガイドラインを策定する。	総務課 広報・にぎわい 振興室	撮影協力に係るガイドラインの策定	課題整理・内容検討 ガイドライン策定		各施設の管理者からなる「にぎわい振興に係る連絡調整会議」において検討を進め、平成30年度にガイドライン「名古屋港（民有施設除く）における撮影（商業撮影）について」を策定した。 これにより各施設の管理者が適切かつ効果的に撮影協力をサポートできる仕組みが整った。 引き続き、ガイドラインをもとに運用を図り、必要に応じ適宜見直しを行っていく。	

基本方針	行政力の向上	推進項目	1 情報発信		工 程					実施状況・実施効果	
			取組概要	主管となる所属	目 標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度
④	オープンデータによる積極的な行政情報の公開 【平成30年度 完了】	本組合が保有する行政情報を、国が推進する「電子行政オープンデータ戦略」も踏まえ、2次的に加工しやすい形で公開に取り組み、行政の透明性・信頼性の向上、県民市民、港湾利用者等の理解、協働を推進する。まずは、令和元年度までに統計データの公開を目指す。	行政管理課 企画担当 (統計センター)	オープンデータの公開	課題整理・内容検討						オープンデータの公開を推進していくための基本的な考えなどをまとめた「オープンデータの推進に係る取組方針」などを平成30年度に策定し、これにより本組合が保有する行政情報を2次的に加工しやすい形で公開できる仕組みが整った。 これに従い港湾統計データを本組合ホームページで公開し、随時更新を行っているが、その他のデータについては、令和4年度末現在、利用者からの要望や所属からのデータ公開に向けた支援要請はない状況である。 引き続き、取組方針などをもとに運用を図り、必要に応じて見直しをするとともに、所属よりデータ公開に関する申し出があった際に、行政管理課が各所属に対して、公開に向けた手順や注意点を説明することなどで対象データの公開に向けた支援をしていく。
					データ公開						
⑤	本組合が所有する名古屋港の歴史的な資料の保存・活用 (行革2013継続) 【令和4年度 完了】	本組合が所有する名古屋港の歴史的資料について、電子データ化など資料保存を継続するとともに、本組合ホームページや情報センターにおける資料公開の充実を図るなど更なる有効活用に取り組み。まずは、月刊名古屋港及び地図・図面の保存・活用を進める。	総務課	名古屋港の歴史的資料の保存・活用	月刊名古屋港データの保存	月刊名古屋港データの一般利用開始					<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に電子データ化などの保存作業が完了した「月刊名古屋港」は、名古屋港情報センターに設置するパソコンでの閲覧環境を整備し、令和元年度より一般利用を開始した。 平成30年度から地図・図面の電子データ化などの保存作業及び電子データ化した資料を含む全ての資料について年代別、地区別等の分類を進め、令和3年度に公開基準を決定し、令和4年度に地図・図面データの一般利用を開始した。 引き続き、公開資料の充実を図るなど、歴史的資料の更なる有効活用に取り組む。

基本方針	行政力の向上	推進項目	2 事務の効率化		目標	主管となる所属	取組概要	工程					実施状況・実施効果
			個別取組項目	行政力の向上				推進項目	2 事務の効率化	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
⑥	庁内会議の効率化・運営改善 【令和2年度 完了】	意思決定や情報共有の場として開催される庁内会議の運営改善を図るため、令和2年度までに「会議効率化に関する指針」の策定・実施、プロジェクターやタブレット等情報機器の拡充に取り組む。	行政管理課	会議の効率化に関する指針の策定・実施	<p>平成30年度</p> <p>↑</p> <p>課題整理・内容検討</p> <p>令和元年度</p> <p>↑</p> <p>内容検討 指針策定・実施</p> <p>情報機器配置</p> <p>令和2年度</p> <p>令和3年度</p> <p>令和4年度</p>	<p>関係する所属の課長級による部会、係長級による作業班を平成30年度に立ち上げ、検討を進め、工程を前倒して、令和元年度に「名古屋港管理組合庁内会議運営指針」を策定した。また、情報機器の試用による検証、機種選定を行い、令和2年度、各所属に情報機器（プロジェクター）を配置したことにより、庁内会議の効率的な運営を図ることができた。</p> <p>引き続き、情報機器の活用やオンライン会議などによる効率的な会議の実施状況を検証し、必要に応じて情報機器の更なる拡充や庁内会議運営指針の見直しを適宜行いながら、効率的な会議の実施を推進する。</p>							
⑦	工事施行に係る事務の効率化・精度向上 【令和4年度 完了】	工事施行に係る事務について、外部委託の活用や発注方法の改善など効率化に向けた方策を検討し、令和2年度から試行を開始する。	<p>管理課</p> <p>工事課</p> <p>技術管理課</p> <p>港湾工事事務所</p> <p>施設事務所</p>	<p>工事の効率化</p>	<p>（概算数量発注方式）</p> <p>↑</p> <p>課題整理・内容検討</p> <p>（発注者支援業務）</p> <p>試験開始</p> <p>令和3年度：工事監督支援業務</p> <p>令和4年度：積算資料作成業務</p> <p>試験開始</p>	<p>関係する所属の課長級による部会、係長級による作業班を平成30年度に立ち上げ、検討を進め、令和2年度から4年度にかけて概算数量発注方式、工事監督支援業務及び積算資料作成業務の試行を順次開始した。</p> <p>引き続き、各事務の試行状況を確認しながら、工事施行に係る事務の効率化・精度向上に取り組む。</p>							
⑧	名古屋港無線局の全面委託化 （行革2013継続） 【令和4年度 完了】	平成28年度から夜間委託している無線通信事務の見直しを継続し、令和4年度に全面委託化するため、委託の課題整理や機器の維持管理のあり方などを検討する。	海務課	名古屋港無線局の全面委託化	<p>課題整理</p> <p>内容検討</p> <p>全面委託化</p>	<p>平成30年度は業務の洗い出し、委託化の可否等の検討を行い、令和元年度は無線通信業務、無線免許業務及び無線設備の維持管理業務について、本組合と委託業者との業務分担、管理の基準等の検討を行い、業務仕様書の素案を取りまとめ、令和2年度は、業務仕様書の素案について精査を行った。</p> <p>令和3年度に国際VHF無線機器などの日常点検の報告、本組合とのミーティングの実施内容等の精査により業務仕様書を決定し、令和4年4月1日より職員5名が従事していた名古屋港無線局を全面委託した。</p> <p>引き続き、運用状況を見ながら、必要に応じて委託内容の見直しを行っていく。</p>							

基本方針	行政力の向上		推進項目		2 事務の効率化		実施状況・実施効果				
	個別取組項目	取組概要	主管となる所属	目標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	実施状況・実施効果
⑨ 同種事務の集約 (令和2年度追加) 【令和4年度 完了】	<p>複数の課において同種の事務を行っている業務について、情報システムを活用して、集約などによる合理化・効率化を実施する。</p> <p>庶務事務について、発生源入力を基本とした上で、課題を抽出・検討し、規程整備などの準備を進め、集約・合理化を実施する。</p> <p>契約事務について、集約の実現に向けて、効果や影響を他団体の状況などを調査し、基本的な考え方を整理した上で、課題を抽出・検討し、規程整備などの準備を進め、集約・合理化を実施する。</p> <p>経理事務について、集約の実現に向けて、基本的な考え方を整理した上で、課題を抽出・検討し、規程整備、システム改修等の準備を進め、集約・合理化を実施する。</p> <p>※ 一般会計については、財務会計システムの再構築（令和6年度完了）と連携を図りながら進める。</p>	<p>行政管理課 職員課</p>	<p>事務集約・合理化の実施</p>	<p>(庶務事務)</p>	<p>課題抽出・検討</p>	<p>課題抽出・検討・規程整備等</p>	<p>実施</p>	<p>実施</p>	<p>実施</p>	<p>庶務事務の内、年末調整事務については、令和4年度にクラウドシステムを導入し、発生源入力への移行に合わせて職員課へ集約・合理化した。</p> <p>また、それ以外の庶務事務についても、令和4年度に各部室の主管課・職員課への集約などを行うことにより、事務を効率化した。</p> <p>引き続き、事務の見直しを進め、合理化・効率化を実施していく。</p>	
		<p>会計課 管理課</p>	<p>事務集約・合理化の実施</p>	<p>(契約事務)</p>	<p>基本的な考え方の決定・課題抽出・検討</p>	<p>課題抽出・検討・規程整備等</p>	<p>実施</p>			<p>関係する所属の課長補佐級による作業班を令和2年度に立ち上げ、課題抽出・検討を進め、建設部管理課の事務について、総務部会計課への集約に向けた必要な規程整備などを経て、令和4年度に集約した。</p> <p>引き続き、実施効果を検証しながら、より効率的な事務執行のあり方について検討していく。</p>	
		<p>調整担当 行政管理課 財政課 港管課 管理課</p>	<p>事務集約・合理化の実施</p>	<p>(経理事務)</p>	<p>基本的な考え方の決定・課題抽出・検討</p>	<p>(企業会計) 課題抽出・検討・規程整備・システム改修等 (一般会計) 課題抽出・検討 (令和7年度実施予定)</p>	<p>企業会計 先行実施</p>			<p>関係する所属の課長補佐級による作業班を令和3年度に立ち上げ、課題抽出・検討を進め、先行して企業会計を集約することとし、必要な規程整備、システム改修等を経て、令和4年度に事務処理を総務部財政課へ集約した。</p> <p>引き続き、企業会計の集約の実施効果を検証していくとともに、一般会計については財務会計システムの再構築と連携を図りながら検討を進める。</p>	

基本方針 行政力の向上 推進項目 3 外郭団体の経営改善

個別取組項目	行政力の向上	推進項目	取組概要	主管となる所属	目標	工程					実施状況・実施効果
						平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
⑩ 外郭団体経営改善支援 (行革2013継続) 【令和2年度 完了】			外部有識者の指導、助言等により、外郭団体の経営改善支援を強化し、経営の基本計画を持った効果的・効率的な団体運営を促進する。	行政管理課 港営課 (関連事業室) 海務課	効果的・効率的な運営	課題整理・内容検討	指導・助言に基づく運営				令和元年度は、外部有識者において、名古屋みなと振興財団、名古屋港緑地保全協会、名古屋清港会を調査、分析し、経営改善報告書を取りまとめた。その報告書について、本組合と調整の上、各団体に提言し、3団体の経営改善行動計画策定を支援した。 令和2年度は、外部有識者による各団体の経営改善行動計画の検証、経営改善行動計画の実行支援、進捗管理支援等により、コロナ禍における経営改善の取組を支援した。 引き続き、経営改善行動計画の実行及び進捗管理の状況について適宜確認し、効果的・効率的な団体運営を促進する。

基本方針 行政力の向上 推進項目 4 デジタル・トランスフォーメーション (DX) の推進

個別取組項目	行政力の向上	推進項目	取組概要	主管となる所属	目標	工程					実施状況・実施効果
						平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
⑪ 情報セキュリティ対策の推進 (行革2013継続) 【令和2年度 完了】			職員への情報セキュリティ教育を継続するとともに、平成29年度から検討し取り組んでいるインタネット環境から受ける未知の攻撃への技術的対策を強化し、本組合の情報セキュリティ対策を確実にする。	行政管理課	情報セキュリティ対策の実施	無 害化対策 の実施	ウイルス 対策の 強化の 実施	検証・改善			令和元年度は、外部有識者による情報セキュリティ研修を実施した。 令和2年度は、外部有識者による情報セキュリティ研修を実施した。 引き続き、外部有識者による情報セキュリティ研修を実施した。 令和3年度は、外部有識者による情報セキュリティ研修を実施した。 令和4年度は、外部有識者による情報セキュリティ研修を実施した。
⑫ 基幹システム再構築に向けての検討 (令和2年度追加) 【令和3年度 完了】			基幹システムについて、業務の見直しを行いながら、必要な機能の整理、パッケージ調査、再構築の手法検討などを行い、再構築の方針を決定する。 ○対象システム 財務会計システム(令和6年度完了) 港湾管理情報システム(令和8年度完了)	行政管理課	基幹システム再構築の方針決定			現行システムの課題洗い出し	改善案検討・再構築方針決定	(基本設計)	現行システムの課題の洗い出しを踏まえ、基幹システムの再構築における最適な整備手法などについての委託調査を行った。この委託調査結果などを参考に、カスタマイズの抑制等の再構築方針を決定した。 引き続き、基幹システムの再構築方針に基づき、システム開発などの再構築に向けた取組を進める。

基本方針 行政力の向上 推進項目 4 デジタル・トランスフォーメーション (DX) の推進

個別取組項目	取組概要	主管となる所属	目標	工程					実施状況・実施効果
				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
⑬ 文書管理システムの構築 (令和2年度追加) 【令和4年度 完了】	行政文書事務の効率化、適正化、迅速化のため文書管理システムの導入を検討し、令和4年4月からの本格実施を目的に取組を進める。	総務課 行政管理課	文書管理システムの構築		導入検討	規格整備・開発・試行運用	本格実施	令和2年度に行政文書事務の効率化、適正化、意思決定の迅速化のための検討を行い、文書管理システムの導入を決定した。 令和3年度のシステム開発・試行運用、規格整備などを踏まえ、令和4年4月から本格運用を開始した。 引き続き、システムの運用状況を見ながら、更に使いやすいシステムになるよう見直しを行っていく。	
⑭ 事務処理の更なるシステム化による事務の効率化推進 (令和2年度追加) 【令和4年度 完了】	システム化されていない事務処理について、システム化をすることで行政の情報化を推進し、効率化につなげる。 令和2年度は、物品会計について、システム化の検討を進める。 並行して、他のシステム化されていない業務の情報化・自動化の洗い出しと検討を進め、システム化対象業務を決定し、システム化を随時推進していく。	会計課 (物品会計の取組) 行政管理課	システム化方針決定 情報化・自動化対象業務の決定、推進	(物品会計) (他の業務)	システム化調査・検討 対象業務の洗い出し・システム化の決定・検討	システム化方針決定 システム化の洗い出し・検討・推進	物品会計に係る市販システム、関係地方公共団体の事務処理についての調査・検討を踏まえ、令和4年度にシステム化の方針を決定した。 引き続き、基本方針に基づきシステム化を進める。 職員へのアンケート、専門家の知見等を踏まえ、効率化の観点から優先順位の高い業務（年末調整及び職員採用）について、令和4年度にシステムを導入し、年末調整については、年間約100時間、職員採用業務については、業務処理時間を年間約20時間縮減した。 引き続き、その他の業務についても、システム化に向けて調査・検討を行っていく。		
⑮ 計画的なDXの推進 (令和3年度追加) 【令和4年度 完了】	国の「自治体DX推進計画」（総務省）や「PORT2030（サイバーポート）」（国土交通省）で示された取組を計画的かつ具体的に推進するとともに、ICTの活用による本組合行政のデジタル化の取組を加速させるため、DX推進計画を策定し、行政サービスの向上や事務処理・組織等の改革に取り組む。	行政管理課	DX推進計画の策定・実施		計画策定に向けた検討	計画策定・実施	本組合行政及び港湾物流のデジタル化の取組を着実に進め、更に加速させるため、デジタル技術やデータを活用した変革の推進について、その方向性と具体的な取組を示す「名古屋港湾管理組合DX推進計画」を令和4年度に策定・公表した。 引き続き、計画に基づき、港湾行政手続のデジタル化、電子決裁の導入等の取組を進める。		

基本方針	行政力の向上	推進項目	5 港湾の管理運営の効率化		工 程					実施状況・実施効果
			取組概要	主管となる所属	目 標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
⑬	個別取組項目	管理運営業務の効率化の推進 (令和3年度追加) 【令和4年度 完了】	<p>港湾物流の環境変化や新たなニーズに迅速かつ柔軟に対応するため名古屋四日市国際港湾㈱（以下、名四㈱という。）の機能強化を推進する。</p> <p>併せて、名四㈱と連携してふ頭の管理運営を行っている名古屋港埠頭㈱（以下、埠頭㈱という。）は、本組合の行政機能を補完する役割を担う団体として活用し、港湾の管理運営業務の効率化に向けて検討を進めていく。</p>	企画担当	効率的なタ ーミナルの 一体運営の 推進			名四㈱の 機能強化 に向けた 検討	名四㈱の 機能強化 の先行実 施	<p>港湾物流の環境変化や新たなニーズに迅速かつ柔軟に対応するため、令和4年4月に名四㈱の企画、集貨部門の機能強化を実施した。</p> <p>引き続き、名四㈱の機能強化について取り組んでいく。</p>
			行政管理課	埠頭㈱の活 用による本 組合業務の 更なる効率 化			埠頭㈱の 活用の方針 の検討・ 策定	埠頭㈱の 活用の方針 の検討・ 策定	<p>埠頭㈱の活用の方針のあり方及び本組合業務執行の効率化について検討した。</p> <p>令和4年度は、埠頭㈱を本組合の行政機能を補完する団体として活用することとし、まずは、令和5年4月に港湾施設などの点検・維持修繕などを委託し、港湾の管理運営業務の効率化を進めていくこととした。</p>	

基本方針	財政力の向上	推進項目	6 自主財源の確保と経費見直し		目標	工程					実施状況・実施効果
			取組概要	主管となる所属		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
⑰	自主財源の確保 (行革2013継続) 【令和4年度完了】	財産の有効活用や広告料収入の確保など、これまでの取組を継続し、令和4年度までに6億円以上の財源確保を目指す。	総務課 (広報・にぎわい 振興室) 港営課 (関連事業室) 管財課	歳入確保額 (累計6億円 以上)	1.2億円	2.4億円	3.6億円	4.8億円	6億円	<ul style="list-style-type: none"> ・庁外HPのパナー広告(9社) 54万円 ・ネーミングライツ料 281万円 ・水族館等の時間外利用 28万円 ・一時的な土地貸付料等 1億7,000万円 令和4年度は、これらにより実績計1億7,400万円の歳入を確保し、平成30年度からの累計は8億3,200万円となり、目標額(歳入確保額の累計6億円以上)を達成した。 引き続き、これまでの取組を継続し、財源を確保していく。	
⑱	物件費の削減 (行革2013継続) 【令和4年度完了】	物件費について、事務事業の徹底的見直しを継続し、平成29年度当初予算に対する各年度の削減額の累計が、令和4年度までに平成29年度当初予算の25%(2億円)※以上となることを目指す。 ※ 令和2年度に当初目標額(平成29年度当初予算の10%(8,300万円))を見直し。	財政課	物件費の削減額 (累計2億円以上)	1,660万円	3,320万円	1.2億円	1.6億円	2億円	令和4年度の物件費は、予算執行の際に事務の見直し、経費削減によって700万円を削減し、平成30年度からの累計は2億100万円となり、目標額(物件費の削減額の累計2億円以上)を達成した。 これまでの削減実績も踏まえ査定した予算に基づき、引き続き事務の見直し、経費削減に取り組む。	
⑲	債権の適正管理 (行革2013継続) 【令和4年度完了】	毎年度、滞納者ごとの状況に応じた債権回収計画を引き続き策定し、令和4年度末までに滞納金額を8,300万円まで削減(平成29年度末比約10%の減額)する。また、引き続き職員の研修により債権管理・徴収能力の向上を図り、債権回収の実効性を高める。	会計課	債権の適正管理		債権回収計画に基づく適正管理の実施			滞納金額 8,300万円	平成30年度から令和4年度までの間に以下の取組により、滞納金額は2,400万円余りまで削減し、目標額(滞納金額8,300万円まで削減)を達成した。 <ul style="list-style-type: none"> ・滞納者ごとの状況に応じた債権回収計画を定め、滞納者に対する催告など ・債権管理事務に携わる職員に対する研修会 ・令和3年度に滞納額累積者に係る債権の長期化への対応について、事務処理方針を定めた。 引き続き、これまでの取組を継続し、適正管理を行っていく。	

基本方針 財政力の向上 推進項目 6 自主財源の確保と経費見直し

個別取組項目	取組概要	主管となる所属	目標	工程					実施状況・実施効果
				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
<p>㊸ 港湾施設の利用形態の見直し (行革2013継続) 【令和4年度完了】</p>	<p>老朽化や利用率が低下した港湾施設について、施設選定や利用者調整など利用形態の見直しを継続し、港湾施設の有効活用や利用促進を図る。</p>	<p>港湾課</p>	<p>港湾施設の利用形態の見直し</p>		<p>施設選定・利用者調整の実施</p>				<p>老朽化、利用者調整の状況等を勘案し、利用形態の見直しを行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度は、老朽化し供用停止していた作倉14号、15号上屋などを土地として整備し、令和元年度より使用開始した。 令和元年度は、老朽化し供用停止していた作倉1号、24号上屋及び老朽化の著しい船見3号上屋を土地として整備し、令和2年度より使用開始した。 令和2年度は、老朽化し供用停止していた作倉18号及び20号上屋を土地として整備し、10月より使用開始した。また、老朽化し、利用者調整が整った昭和3号から8号上屋を荷さばき地として整備し、令和3年度より使用開始した。 令和3年度は、老朽化し使用停止していた稲永北3号及び5号上屋を荷さばき地などとして整備し、令和4年度より使用開始した。 令和4年度は、老朽化した作倉や大手ふ頭の上屋について、利用者への使用継続確認及び補修に向けた調整を実施した。 (再整備した面積：31,882.78㎡) <p>引き続き、老朽化している区分所有上屋などについて、所有者、利用者等と調整を進める。</p>
<p>㊹ 組合債残高の適正管理 (行革2013継続) 【未達成】 ※第6次行財政改革計画にて引き続き継続</p>	<p>必要な公共投資を行いつつも、歳入の確保及び歳出の削減に努め、令和4年度末の組合債残高比率が全国の地方団体の平均値である221%を目指す。 ※平成29年度末組合債残高比率見込254% (平成29年度当初予算時点)</p>	<p>財政課</p>	<p>組合債残高比率 (組合債残高 / 決算額)</p>		<p>組合債残高の適正管理の実施</p>			<p>221%</p>	<p>平成30年度232%、令和元年度200%、令和2年度159%、令和3年度196%と平成30年度を除き、目標値221%を達成したが、直轄事業が大幅に増大していることに伴い、組合債残高が増加し、令和4年度は238%となった。今後も大規模な直轄事業を予定しているため、第6次行財政改革計画では、引き続き組合債残高の適正管理に努め、財政の硬直化を招かないように、義務的経費比率の抑制を取組項目として、健全な財政運営に努めていく。</p>

基本方針 財政力の向上 推進項目 7 健全経営の仕組みづくり

個別取組項目	取組概要	主管となる所属	目標	工程					実施状況・実施効果
				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
㉓ 施設運営事業会計の計画的経営の推進 【令和2年度 完了】	施設運営事業会計について、将来にわたり事業を安定的に継続するため、中長期的な経営の基本計画を令和2年度までに策定する。	港営課	中長期的な基本計画の策定	課題整理・内容検討	↑	計画策定			平成30年度及び令和元年度は、総務省が主催する講演会の情報、他の地方公共団体の動向調査等情報収集を行うとともに、計画の内容などの検討を行い、計画の素案を作成した。 令和2年度は、関係する所属と協議し、計画の内容などの取りまとめを行い、令和3年度から令和12年度までの10年間の計画期間とする「施設運営事業中長期経営計画」を、令和3年3月に策定した。 引き続き、策定した計画の進捗管理を適切に行い、計画的な経営を推進する。
㉔ 埋立事業会計の計画的経営の推進 【令和2年度 完了】	埋立事業会計について、将来にわたり事業を安定的に継続するため、中長期的な経営の基本計画を令和2年度までに策定する。	管理課	中長期的な基本計画の策定	課題整理・内容検討	↑	計画策定			平成30年度及び令和元年度は、総務省が主催する講演会の情報、他の地方公共団体の動向調査等情報収集を行うとともに、計画の内容などについての検討を行い、計画の素案を作成した。 令和2年度は、関係する所属と協議し、計画の内容などの取りまとめを行い、令和3年度から令和12年度までの10年間の計画期間とする「埋立事業中長期経営計画」を、令和3年3月に策定した。 引き続き、策定した計画の進捗管理を適切に行い、計画的な経営を推進する。

基本方針 組織力の向上 推進項目 8 適正な組織・定員管理

個別取組項目	取組概要	主管となる所属	目標	工程					実施状況・実施効果
				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
㉕ 組織・定員の適正な管理 (行革2013継続) 【令和4年度 完了】	中長期的視点での人事・組織面についての課題整理と計画的な定員管理に取り組み、バランスよい職員の年齢構成としていく。また、65歳定年導入に対応した60歳以上のシニア世代の処遇・活用について、国、関係地方公共団体等の運用を踏まえて検討を行う。	行政管理課 職員課	定員管理方針の策定	課題整理	↑	内容検討		方針策定	令和4年度に定員管理の方針を策定し、中長期的な視点を持った職員採用に取り組み、年齢構成の平準化を図るとともに、高齢期職員の意欲と能力を最大限に活用し、次の世代への知識・技術の承継や職場における業務効率化に貢献できるように最適な人員配置に取り組むこととした。 引き続き、方針に基づき適切な定員管理を行っていく。

基本方針	組織力の向上	推進項目	9 人材の確保・育成・活用	実施状況・実施効果				
個別取組項目	取組概要	主 管 となる 所属	目 標	工 程				
				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
㊦ 人材の確保・育成・活用の推進 (行革 2013 継続) 【令和4年度 完了】	新たに策定した人材育成基本方針に基づき取組を進め、職場のモチベーションの向上、職員の意識改革やスキルアップを継続、強化する。また、必要な人材を確実に確保するための採用活動の改善、組織の原動力となる若手中堅層の活躍の場の創出に取り組む。	職員課	人材育成基本方針に基づき実施	派遣研修の実施	自己推薦制度・庁内公募制度	採用制度・採用活動の改善	令和4年度	(人材の確保) ・採用試験において、平成30年度は面接時の待機時間を縮減し、令和元年度は専門試験を課さない教養試験型を新設(事務(行政))するとともに、試験日程の見直しを行った。 ・令和2年度からは、技術の受験資格を見直し、年齢制限を35歳に引き上げるとともに、オンラインを活用した採用説明会を実施した。令和3年度は、オンラインを活用した採用説明会を拡充し、幅広くPRすることで、コロナ禍においても採用活動を積極的に進めた。また、技術職の年齢制限引き上げを周知するため、転職イベントへの出展を積極的に行った。 ・令和4年度には、職員採用管理システムを導入し、受験申込をオンライン化することで申込者の利便性向上を図った。 (人材の育成・活用) ・研修において、平成30年度は、外部講師の活用を拡大するとともに、派遣研修における自己推薦制度を導入した。 ・職の庁内公募制度について、令和2年度に制度の整備を行い、公募する職を決定し、申込者の募集・選考を行った。 引き続き、人材育成基本方針に基づく取組を実施していく。

基本方針	組織力の向上	推進項目	10 ワークライフバランスの実現		目標	主管となる所属	取組概要	工程					実施状況・実施効果
			令和元年度	令和2年度				令和3年度	令和4年度				
⑳	個別取組項目	長時間労働の抑制 【令和4年度 完了】	業務の簡素化・合理化といった業務改善への取組を更に進めるとともに、定時退庁の徹底、年次休暇の取組促進を全庁的に取り組み、長時間労働となっている職場の働き方を見直す等の働き方改革を進め、職員のワークライフバランスの実現を推進する。	職員課	年間超過勤務時間数600時間超の職員数(0人)	職員課	超過勤務縮減に向けた取組の実施	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度から管理職に対してワークライフバランスに関する説明会を行うとともに、定時退庁強化月間を設定した。 令和元年度は、超過勤務の上限時間を設けるなどの規則改正により、超過勤務縮減に取り組んだ。 令和2年度は、出勤時間を管理するシステムを新たに活用し、時間外勤務の管理徹底による超過勤務縮減を図った。 令和4年度の年間超過勤務時間数600時間超の職員は目標である0人を達成し、一人当たりの年間平均超過勤務時間数は平成30年度比で約10%減少した。 引き続き、管理職に対する意識啓発を行い、業務改善、情報システムの活用及び時間外勤務の管理徹底による超過勤務縮減並びに年次有給休暇などの一層の取得促進に向けて取り組む。
								令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
㉑	個別取組項目	女性職員の活躍の推進 【令和2年度 完了】	平成28年度に策定した第1期女性職員の活躍推進プログラム（計画期間は、令和2年度まで）に基づき、仕事と家庭生活の両立支援に取り組み、出産、育児に携わる職員がその能力を十分発揮し活躍できる職場環境としていく。	職員課	推進プログラムに基づく施策の実施	職員課	子育て職員へのサポート・キャリアアップ研修等の実施	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度及び令和元年度に管理職を対象とした女性活躍研修を実施するとともに、令和元年度は一般職の女性職員を対象としたキャリアアップ研修を実施した。 令和元年度に主事・技師を対象とした、キャリア形成について先輩職員に相談できる「キャリア相談窓口」を設置した。 令和2年度は、アンケート調査を行うなど本組合の状況分析を行い、令和3年3月に次期プログラムを策定した。 引き続き、新プログラム「女性活躍・子育て支援プログラム」の目標達成に向けて各種取組を進める。
								令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		